

令和6年度

# 事業計画書

## 社会福祉法人平取福社会

法人本部拠点区分

障害者支援施設すずらん拠点区分

特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分

軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分

相談支援事業所なないろ拠点区分

認知症対応型共同介護支援事業所こころのホームふれない拠点区分

## 目 次

- 1 平取福祉会の事業執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4～7
  - (1) 法人の基本理念
  - (2) 経営の基本方針
  - (3) 重点課題
  - (4) 各拠点区分
    - ① 法人本部拠点区分
    - ② 障害者支援施設すずらん拠点区分
    - ③ 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分
    - ④ 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分
    - ⑤ 相談支援事業所なないろ拠点区分
    - ⑥ 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分
  
- 2 障害者支援施設すずらん拠点区分事業計画・・・・・・・・・・・・ 7～10
  - (1) 事業の基本理念
  - (2) 事業所の基本方針
  - (3) 障害者支援施設すずらん(施設入所)
  - (4) 障害者支援施設すずらん(生活介護)
  - (5) 就労継続支援事業所さるがわ
  - (6) 共同生活援助事業所せきえい
  - (7) 年間行事計画
  - (8) 研修計画
  - (9) 防災計画
  
- 3 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分事業計画・・・・・・・・ 10～12
  - (1) 特別養護老人ホーム平取かつら園
  - (2) 平取かつら園短期入所生活介護事業所
  - (3) びらとりデイサービスセンター通所介護事業所
  - (4) 年間行事計画
  - (5) 研修計画
  - (6) 防災計画
  
- 4 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分事業計画・・・・・・・・ 12～13
  - (1) 事業内容
  - (2) 年間行事計画
  - (3) 研修計画
  - (4) 防災計画
  
- 5 相談支援事業所なないろ拠点区分事業計画・・・・・・・・・・・・ 13～16
  - (1) 事業の基本理念
  - (2) 事業の基本方針
  - (3) 相談支援事業の概要及び内容
  - (4) 会議・研修計画

- 6 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない  
拠点区分事業計画・・・16～17
- (1) 事業計画
  - (2) 年間行事計画
  - (3) 地域推進会議
  - (4) 研修計画
  - (5) 防災計画

# 1 平取福祉会の事業執行方針

## (1) 法人の基本理念

障害者総合支援法のもと、障害の有無にかかわらず個人の尊厳を尊重し、地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けられる。また、介護保険法制度のもと個人の尊厳を保持しその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにします。

## (2) 経営の基本方針

財政的にも、人材の確保の面においても厳しい状況が続いておりますが、そうした中でも質の高い福祉サービスを多岐にわたり提供していかねばならないと考えております。また、新型コロナウイルス感染症については、感染症法上の位置づけが5類感染症に変更されたとはいえ、収束したわけではないことから、引き続き感染対策を行い、事業継続計画(BCP)と連携し危機管理対策を講じてまいります。

更には、各施設の緊急を要する整備については、財政状況を鑑みながら必要に応じた整備をしております。なお、これからの事業を実施するにあたっては、国、道の補助金及び民間の補助金等を見込んだ中で実施することにしてはおりますが、法人の積立金については、令和5年度末で積立金残高が底をつく状況となっており今後の改修工事やグループホームの拡充並びに新規施設整備事業についても、事業計画に基づき実施してまいります。なお、今後の法人の運営についてハード、ソフト面においても財源確保が困難を極めることから一定の財政支援を平取町に求めてまいります。

また、今後における収入に対しての支出の多くは人件費のみならずコロナ禍の物価の高騰により財政が逼迫してきている現状下にあります。なお、昨年から今年度にかけて法人全体の経営改善の一端として職員人件費見直し等を図りながら運営の改善に努めてまいりましたが、職員の処遇については、介護報酬や障害者支援費の改正に伴い処遇改善加算等を活用し処遇を改善しながら、色々な観点から協議を進め、職員同士の格差や不公平・不満がもたれないようにと考え実施してまいります。

その他、職員の高齢化と介護人材不足の折から前年度より外国人2名を加え、定年を迎えられたベテラン職員についても引き続き働いていただけるような環境づくりに努力してまいります。

### (3) 重点課題

- ① 各種研修会等へ積極的に参加し、情報の早期収集に努め、制度改正に迅速に対応します。
- ② 物価の高騰、最低賃金の底上げ等もあり、ますます厳しさを増す経営状況であることから、事業の見直しを含め引き続き事務、事業の効率化に努めてまいります。
- ③ 将来にわたって質の高い法人経営が出来るよう経営基盤の確立に努めます。
- ④ 施設整備等については、緊急、且つ、財源確保が可能な物に限り取り組んでまいります。
- ⑤ 感染症対策については、新たな災害や感染対策、事業継続計画（BCP）と連携し感染症対策並びに予防対策に努めてまいります。
- ⑥ コンプライアンスの遵守に努め、信頼される施設運営とサービス提供に努めてまいります。

### (4) 各拠点区分

#### ① 法人本部拠点区分

適正な人事管理を行うため本部事務局を中心に労務管理等を行います。さらに、各拠点区分での支援・介護内容の安定・向上を図るため採用から若手・中堅の研修制度、人事考課を含めた外国人人材の採用による、長期的な人材確保と育成を目指し、職員を中心とした本部機能の構築を進め、法人の改革を引き続き実施します。

また、予算執行管理についても適宜把握しながら法人全体の各施設、事業所との連携を密にしながら経理並びに資金管理等に努めてまいります。

#### ② 障害者支援施設すずらん拠点区分

障害者支援施設すずらんについては、事業計画に基づき、事業を進めてまいりましたが、利用者の高齢化が進み各種事業の取り組みが年々厳しい状況下となってまいりました、せきえいのグループホームについては新築のはばたきを含めた計画に基づいた運営を行っております。就労継続支援B型事業所さるがわについては、外部就労、委託業務、施設内外就労を含め工賃の底上げを目標に新たな業種の確保にも努めてまいります。生活介護については、年々高齢化が進むなか、通院者が多くなり看護、支援業務の通常通りの業務の遂行が困難になってきています。

また、今後の事業の取り組みとして本町地区に新たなグループホームの開設に向けて平取町と緊密な連携を図りながら進めてま

います。

### ③ 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分

特別養護老人ホーム平取かつら園の利用者の介護度が年々高くなるとともに経管栄養の方も多くなってきており看護、介護の業務負担増加へと繋がっている状況です。長期入院者が増えてきており一定の稼働を推移することが困難となっており依然と厳しい経営状況となっており、今後の対策として新たな職員の確保として外国人人材の採用も含めた職員体制を図り職員の配置を強化することとします。更には、平取町国民健康保険病院との連携を密にし、利用者並びにご家族に信頼されるための対応策を構築してまいります。また、社会的使命として退所者が出た際には早急な入所を行い、空きベッドをつくらぬよう地域包括支援センターや居宅介護支援事業所等の関係機関と連携を密にし、いち早く受入ができるように努めます。合わせて感染面についても引き続き感染対策並びに予防対策に努めてまいります。

また、デイサービスセンターについても、コロナ感染予防に配慮してまいります。今年も土曜日を含めた週6日の運営をしてまいります。経営については厳しい状況でございますが、改善を図りながら地域包括支援センターや居宅介護支援事業所との連携を密にし、高い稼働率を維持することに努めます。更には、感染対策並びに予防対策にも引き続き危機感をもって努めてまいります。

### ④ 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分

一般型(自立型)の軽費老人ホームケアハウスしずかでは、健康な高齢者の方々が食事、入浴、娯楽等の提供を受けながら生活をされておりますが、年を追うごとにADL(日常生活動作)が低下される方々が増えてきていることから、夜間の宿直を今年度より職員による管理宿直とし、入居者の安全管理に努めてまいります。また、感染症並びに予防対策にも努めてまいります。更には、本部事務局との兼務兼業に基づき入居者との一層のコミュニケーションと信頼関係に配慮しなければならないものと考えております。今後においても物価等の高騰による厳しい運営が強られるものと思っておりますので見直し改善を含めた運営に努めてまいります。

### ⑤ 相談支援事業所なないろ拠点区分

相談支援事業所なないろは、障害者基幹相談センターとして、障害児(者)や生活困窮の自立支援及び障害者支援区分認定調査を行っています。

## ⑥ 認知症対応型共同生活介護事業所こころのホームふれない拠点区分

認知症対応型共同介護事業こころのホームふれないについては、地域密着型で平取町の町民が利用できる施設として、利用者の尊厳を尊重しながら日々の生活を支えていくこととしています。現在、入居者のADL(日常生活動作)の低下もあり、介護業務が困難を極めています。更には人材確保についても大きな課題であり、平取町内はもとより町外、外国人人材の採用も視野に入れながら人材の確保に努めていかなければなりません。更には、感染症対策、予防対策についても、引き続き対策の強化に努めてまいります。

## 2 障害者支援施設すずらん拠点区分事業計画

### (1) 事業の基本理念

住み慣れた地域で地域の一員として理解され、地元で愛される障害者施設・事業所としての構築と利用者及び地域住民とが、共に生きる「共生」を合言葉にし、健康で心豊かな生活、生きがいの持てる生活などを分かち合える施設・事業所を目指します。

### (2) 事業所の基本方針

- ①平取福祉会事業執行方針を遵守し公平・厳正な経営に努めます。
- ②明るい施設・事業所づくりを目指し、利用者と職員のふれあいを大切にするとともに職員相互の信頼関係を深めます。
- ③常に地域の中に溶け込み、地域福祉・障害者福祉の中心的役割を果たすよう努めます。
- ④職員は、利用者の自活又は社会自立を目指し、生活支援や作業支援及び相談支援の充実に努めます。
- ⑤職員は、生産活動による収益の増大を図るための知識や技術の向上に努めます。

### (3) 障害者支援施設「すずらん」(施設入所)

生活面で自立を希望している利用者に居住の場を提供し、自立と日常生活の充実に努めます。

重度高齢化が進み、車いす利用者や歩行器利用者、食事の摂取介助や夜間の排泄介助など、身体介護が増えつつあります。できるだけ住み慣れた施設での生活が継続できるよう創意工夫をしながら支援するとともに、継続が困難な方への新たな取り組みも大きな課題と考えます。

(4) 障害者支援施設「すずらん」(生活介護)

利用者の心身の状況に応じた生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、また、介護や介助をサービスの基本に捉え、状況に応じて軽作業も取り入れ、健康の維持増進と合わせて、安心・安全でゆとりのある生活環境の確保に努めます。

また、施設入所を利用している方のほぼ 9 割が生活介護の利用者ですので、重度高齢化に則した対応の確立を目指します。

(5) 就労継続支援 B 型事業所「さるがわ」

就労の場を提供し、その他の活動を含め生きがいと充実感を持って、自己実現できるよう支援に努めます。

利用者の高齢化が進む中、利用者工賃の向上を目指しつつ、作業種の見直しに取り組まなければなりません。

ニセウエコランドの運営管理、振内鉄道記念館及びライダーハウスの清掃等、委託事業を継続するほか、二風谷アイヌコタンカフェ「アリキキ」や施設内作業である木工事業の充実に努めます。

また、当法人他施設の清掃業務、町内事業所の施設外支援も継続し、利用者の工賃増及び一般就労の足掛かりになるよう支援に努めます。

なお、農産部門については、利用者の高齢化等により継続は困難と判断し、最小限の作業のみとしており、農地の空き地については、町内の農業者に有効的に利用していただきたく、令和 5 年度よりびらとり農業協同組合を通じて町内の農業者に利用していただいています。

また、平取町国民健康保険病院の清掃業務につきましては、作業種の見直しの観点から令和 5 年度末をもってに終了する予定です。

(6) 共同生活援助事業所「せきえい」

生活面で自立を希望している利用者に居住の場を提供し日常生活上の援助をしながら地域性・社会性・人間性の向上とともに、安心で安らぎのある生活の場を提供できるように努めます。

令和 5 年度にはグループホーム「はばたき」を新築により開設することができました。今後は、既存のグループホームの老朽化への対策を行いつつ、本町でのグループホーム稼働を念頭にして平取町をはじめ関係機関と協議を行いながら、サービスの充実に努めたいと考えています。



(7) 年間行事計画

月	施設行事等	地域行事
4月	開園記念日 春の環境整備	
5月	花見会 特定がん検診 健康診断	
6月	避難訓練・消火訓練 野外食	すずらん鑑賞会出店・見学 振内小学校運動会見学
7月		平取かつら園祭り出店
8月	利用者夏期休暇	ふれあい広場出店・見学 平取町長杯パークゴルフ大会運営
9月	避難訓練(夜間・自然災害想定)	びらとり食の祭典出店・見学 振内八幡神社祭典見学 平取農協杯パークゴルフ大会運営
10月	秋まつり	振内体育館まつり参加 エコランド杯パークゴルフ大会運営
11月	利用者健康診断	振内町文化祭見学
12月	もちつき会 クリスマス会 利用者冬期休暇	
1月	利用者冬期休暇	
2月	冬季レクリエーション	
3月	避難訓練(夜間・自然災害想定) 日中活動年度末慰労会	
その他	※3月避難訓練～せきえいの町内にあるグループホームのみ実施。 ※せきえい～町内外出等余暇支援は都度計画する。 ※朝会、誕生会、血圧・体重測定及び嘱託医の訪問診療を毎月実施する。 ※外出旅行～体制、日程など実行委員により協議し実施する。	

(8) 研修計画

職員の資質と職務能力の高揚を図るとともに、識見を深め利用者の支援・介護サービスの向上を図るため、特に事故防止、虐待防止、感染症対策に注力し、施設内研修及び、施設外研修を計画的に行います。

施設内研修では、施設運営、利用者支援・介護などの技法・技術や日常の勤務の反省・改善等の研修を計画的に実施します。また、外部講師による研修も随時開催します。

施設外研修では、リモートでの研修を含めて、全国・全道社会福祉協議会、障害者福祉施設団体等の主催する研究大会、研修会、講習会に積極的に参加し、資質の向上・研鑽に努めます。また、他施設の視察なども取り入れたいと思います。施設外研修においては、終了後に復命書の提出とともに、会議等により報告し情報の共有に努めます。

また、自主的・個別的研修についても積極的に推進するとともに、各種資格取得についても、積極的に取り組むよう推奨します。

#### (9) 防災計画

非常災害計画に沿って災害発生時に迅速かつ適切に避難できるよう、定期的に防災訓練を実施するとともに、消防署等関係機関と連携し、防災意識の高揚に努めます。併せて防災用食品・物品の備蓄を行います。

### 3. 特別養護老人ホーム平取かつら園拠点区分事業計画

#### (1) 特別養護老人ホーム平取かつら園

特別養護老人ホームは、入所者の平均介護度は現在 4.1 と高くなってきていることや胃婁の方についても入所者数の約二割を占める状況化となっており、年々重度化の傾向にあります。人間は最後まで尊厳が守られた生活をするべきであり、それを支援するのが施設の役目であり、職員一人ひとりが思いやりと緊張感をもって入所者の健康維持・向上に努め、状態の変化には迅速に対応し、人生の最終章まで利用者の尊厳を守っていきます。

さらには、依然として収束の先が見えてこない新型コロナウイルス感染の対策につきましても万全を期してまいります。また、社会的使命として退所者が出た際には新規入所までの期間、部屋を空けておくことは望ましくない状態であることを理解し、包括支援並びに居宅事業所、町立病院とも連携を密にして 97%の稼働率を維持することに努めます。

#### (2) 平取かつら園短期入所生活介護事業所

短期入所生活介護(ショートステイ)は、利用人数一日平均 3.0 名

を目標に、利用者の心身状況や個性を理解した援助に努め、利用者・ご家族・居宅介護事業所との良好な関係を築き緊急時にも対応、満足度の高いサービスを提供することに努めます。

### (3) びらとりデイサービスセンター通所介護事業所

デイサービスセンターは、利用者の心身の状態に応じて、生活の支援、社会的孤立感の解消、心身機能の低下防止と維持向上並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、日常生活上必要な介護と機能訓練、生活指導を行い、生きがいをもって明るく、楽しく、安心した生活が維持できるように、質の高い介護サービスの提供に努めてまいります。

また、利用者の就労活動(トマトの袋づめ作業)について、利用者のやりがいそして生きがいを感じられる事業として、今後も利用者の声に耳を傾け無理なく実施できるよう寄り添いながら継続して参ります。新型コロナウイルス感染予防に配慮し休止し再開した土曜日については15人を目処として実施し、平日は1日平均25名を目標に利用者のニーズに答え週6日の運営をしてまいります。

### (4) 年間行事計画

月	特別養護老人ホーム平取かつら園	びらとり デイサービスセンター
4月	・開園記念日・入所者健康診断	・健康づくり週間
5月	・花見の会・母の日	・お花見週間
6月	・避難訓練(日中想定)・BCP訓練(感染)・父の日 ・焼肉昼食会・ドライブツアー	・焼肉週間 ・BCP訓練(感染)
7月	・かつら園まつり	・デイまつり
8月	・ドライブツアー	・七夕週間
9月	・敬老会	・敬老週間
10月	・紅葉見学会・入所者健康診断	・文化祭作品制作
11月	・町民文化祭見学・茶話会・BCP訓練(自然災害想定) ・入所者予防接種(インフルエンザ)	・収穫祭 ・BCP訓練(自然災害想定)
12月	・クリスマス会・茶話会・もちつき会・大晦日行事 (年越し会)	・クリスマス週間
1月	・新年交礼会・茶話会	・新年親睦週間
2月	・節分(豆まき)・鍋昼食会・茶話会	・豆まき週間

月	特別養護老人ホーム平取かつら園	びらとり デイサービスセンター
3月	・ひなまつり・茶話会・避難訓練(夜間想定)	・一年間通所ご苦労様週間
	※毎月-誕生者祝い行事	※毎月-誕生会

#### (5) 研修計画

職員の資質と職務能力を高めるとともに、識見を深め利用者の介護サービスの向上を図るため、介護技術・医療の知識や福祉制度等の知識を習得し根拠に基づいたサービス提供ができる職員を育成するため、研修計画を作成し、計画的に研修を実施します。

#### (6) 防災計画

消防計画及び防災対応マニュアルに基づき、火災、地震、水害等の災害に対し、常時介護を必要とする利用者、職員及び関係者の生命、身体の安全を確保し、適切な判断、行動ができるよう、定期的に防災訓練を実施し全職員に周知徹底を図る。また、災害に係る備蓄用品等の整備も行い非常時に備える。

※内容については防災対応マニュアル及び業務継続化計画(自然災害)を参照

## 4 軽費老人ホームケアハウスしずか拠点区分事業計画

### (1) 事業内容

身体機能の低下等により自立した日常生活を営むことについて不安があると認められ、かつ、家族の援助を受けることが困難な者に対して無料又は低額な料金で、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助、社会生活の便宜を提供することにより、安心して生き生きと明るく生活を送ることができるよう支援します。

### (2) 年間行事計画

#### ①行事について

月/項目	行 事 名
5	花見会
6	交通安全教室(1回目)
7	居酒屋しずか～夏(1回目)
8	居酒屋しずか～夏(2回目)

月/項目	行 事 名
9	敬老会
1 1	交通安全教室(2回目) 居酒屋しずか～秋
1 2	クリスマス会
1	新年会
2	居酒屋しずか～冬
※毎月 買い物ツアー	
※隔月 町保健師による健康相談・血圧測定	

②レクリエーション活動・認知症予防対策事業随時実施

(3) 研修計画

職員の資質向上と視野拡大を図るため、専門分野等の研修会に参加し、自己研鑽に努めます。

(4) 防災計画

防災対策として、災害発生時に迅速にかつ適切に避難できるよう、定期的に防災訓練を実施するとともに、消防署等関係機関と連携し、防災意識の高揚に努めます。併せて防災用食品・物品の備蓄を行います。

## 5 相談支援事業所なないろ拠点区分事業計画

(1) 事業の基本理念

障害者、障害児及びその保護者の支援を行う関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、障害者が安心して暮らせるために、地域のネットワーク体制への協力や権利擁護の活用等、障害者の生活全般に係る相談支援体制の整備を図ります。

(2) 事業の基本方針

- 1) 利用者等が自立した生活または社会生活を営むことができるよう努めます。
- 2) 利用者等の心身の状況やその置かれている環境等に応じて、利用者等の選択に基づいた適切な障害福祉サービス等が、それぞれの事業所から効率的に提供されるよう努めます。
- 3) 利用者等の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者等の立場に立

って提供される障害福祉サービス等が、特定の種類や特定のサービス事業者に不当に偏ることの無いよう、公正中立に行うよう努めます。

4) 事業の実施にあたっては、関係市町村や他の障害福祉サービス事業者等との連携を図り、地域において必要な社会資源の改善、開発に努めます。

### (3) 相談支援事業の概要及び内容

#### 1) 事業概要

基本相談支援、計画相談支援等を通し、障害者(児)の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて定期的な状況確認等の支援をいたします。また常時の連絡体制を確保し、地域の関係機関(行政・福祉サービス事業所・一般企業等)との連携及び協力体制を取りながら必要な支援を行います。

#### 2) 事業内容

##### ① 基本相談支援

すべての障害者(児)等に対し基本的な相談支援を行い、必要に応じて行政及び福祉サービス事業所等と連携を図ります。

##### ② 指定特定相談支援事業

###### ○計画相談支援

- ・サービス利用支援：障害福祉サービスを利用する方に対して、サービス等利用計画の作成を行い、福祉サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的に利用状況の確認と必要に応じて計画の見直しを行います。

##### ③ 指定一般相談支援事業

###### ○地域相談支援

- ・地域移行支援：障害者施設や精神科病院等に入所及び入院をしている方に対して、地域移行生活に向けた相談支援と、併せて地域移行支援計画の作成をいたします。
- ・地域定着支援：施設・病院からの退所・退院、または家族との同居から一人暮らしに移行した方や地域生活が不安定な方に対し、電話等により常時の連絡体制を確保し、相談支援と地域定着支援計画の作成をいたします。

④ 障害児相談支援事業

○障害児相談支援

- ・障害児支援利用援助：障害児通所支援を利用する方に対して、障害児支援利用計画の作成を行い、サービス事業者等との連絡調整を行います。
- ・継続サービス利用支援：定期的に利用状況の確認と必要に応じて計画の見直しを行います。

⑤ 利用者負担額等の受領事務

⑥ 支援費請求業務

⑦ 緊急時等における相談及び必要な支援連絡手段の確保

⑧ 苦情処理に関する業務

- ・法人本部に「苦情解決委員会」を設置し解決にあたります。
- ・相談において他の事業所の苦情については、ご本人の許可をもらい該当する事業所の苦情解決委員に報告し、解決にあたります。

⑨ 事業統計の作成

⑩ 生活困窮者支援

- ・日高管内の生活困窮者自立相談支援事業の構成員として活動いたします。

⑪ 困難事例への対応及び留意事項伝達目的の会議

- ・基幹相談支援センターが実施する事例検討会及び報告会をいたします。

(4) 会議・研修等計画

月	会 議・研 修
毎 月	日高圏域相談支援事業連携会議 日高管内生活困窮者自立相談支援事業連携会議 報告・連絡会議 その他必要に応じて
随 時	個別支援会議（支援困難ケース事例検討含む） 相談支援専門員フォローアップ研修 就労準備支援連携会議 日高圏域福祉人材育成研修

月	会 議・研 修
	虐待防止関係及び差別解消法に関する研修 その他必要に応じて
3月（流動的）	地域自立支援協議会

## 6 認知症対応型共同生活介護事業所

### こころのホームふれない拠点区分事業計画

#### (1) 事業計画

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、食事、入浴、排泄等、その他日常生活の世話及び心身の機能回復訓練を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した生活を営むことができるよう、生活機能の維持向上に努めます。

なお、令和5年9月より、従前の1ユニット9名定員から、2ユニット18名定員へと増設をしましたが、より一層、各法人拠点区分間との連携・協力のもと、以下の年間行事計画のとおり各種事業を実施し、入居者の有意義な日常生活への支援を行ってまいります。

#### (2) 年間行事計画

月	行 事 名
4	健康診断（後期高齢者健康診査）
5	花見会 施設菜園準備～苗植え等
6	振内小学校運動会見学
7	日帰り入浴・外食
8	花火鑑賞（幌尻まつり、施設内）
9	敬老祝賀会、振内八幡神社祭見学
10	紅葉見学ドライブ、収穫祭、振内保育所園児訪問
11	振内地区文化祭作品展示・見学
12	クリスマス会 年越し会
1	新年交礼会
2	節分
3	ひなまつり



月	行 事 名
随 時	入居者定期訪問診療（平取町国保病院：毎月） 地元町内会事業への参加、地域保育所・学校との交流等 運営推進会議（年6回） 防災訓練（年2回程度） 誕生会、居酒屋こころ（年3～4回）、焼肉会（年2回） 町内散歩（ニセウエコランド等）

### （3）地域推進会議

認知症対応型共同生活介護を地域に開かれたサービスとして、サービスの質の確保を図ることを目的として運営推進協議会を設置し、会議では、活動報告、評価、要望、助言等について聞く機会を設け、記録を作成するとともに事業所内で閲覧に供します。

運営推進会議の構成員は、利用者の家族、地域住民の代表者、平取町福祉行政職員や地域包括支援センターの職員、認知症対応型共同生活介護について知見を有する方などを委員とし、2ヶ月に1回の会議を開催します。

なお、介護保険法で義務化されている「地域密着型サービスの外部評価」は、専門の業者に依頼のうえ毎年実施していますが、施設側の自己評価に対し、外部審査員による施設運営の総括的な評価をもとに、サービスの質の改善を図っています。

### （4）研修計画

職員は、認知症対応型共同生活介護事業を実施するうえに、必要な知識及び職務能力を高めるため、計画的に研修の機会を与えるとともに、職員個人・グループの自主研修及び必要な文献の購入なども進めてまいります。

### （5）防災計画

防災に関して、利用者が安全な日常生活を過ごすことができるよう、避難等を含むマニュアルを作成し、職員一人ひとりの防災意識を高め、また、日高西部消防組合、防災設備事業所などの協力を得ながら、定期的に防災訓練を実施していきます。